

## 審議会等の会議結果報告

1 会議名	第2回津市総合計画審議会
2 開催日時	平成22年9月30日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ 生活文化情報センター
4 出席した者の氏名	<p><b>(津市総合計画審議会委員)</b> 後藤正和会長、北村早都子副会長、浅田剛夫委員、荒井隆夫委員、石見隆浩委員、今井直毅委員、内山則夫委員、大下幸男委員、岡田武士委員、木下美佐子委員、小泉忠子委員、櫻井しのぶ委員、須山美智子委員、辻岡光雄委員、中川幹夫委員、西口正國委員、沼江れいこ委員、長谷川之快委員、服部紗弓委員、服部基恒委員、濱野章委員、前田洋明委員、吉田壽委員</p> <p><b>(津市)</b> 副市長 小河俊昭 スポーツ文化振興部次長 新家聡 環境部次長 鈴木康之 こども総合支援担当参事 堀内咲子 中央保健センター健康づくり推進担当副参事 栗本真弓 商工観光部次長 工藤伸久 農林水産政策担当参事 小原正清 都市計画部次長 山川俊夫 建設部次長 谷田道一 学校教育人権教育担当理事 田邊正明</p> <p><b>(事務局)</b> 政策財務部長 橋本喜久男 政策財務部次長 松本尚士 政策担当参事兼政策課長 川合清久 政策課調整・政策担当主幹 澤井尚 政策課主査 若畑公秀 政策課主事 深堀巧</p>
5 内容	<p>1 まちづくりレポートを基礎資料とした今後の取組方向の検討について</p> <p>2 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	<p>政策財務部政策課政策担当 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp</p>

・議事の内容 下記のとおり

<事務局>

お待たせいたしました。本日は、お忙しいところ御出席いただきありがとうございます。

ただ今から、第2回津市総合計画審議会を開催させていただきます。  
本日、議事に入るまでの間、会議の進行を、私、政策課長の川合が務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日開催にあたり、御欠席の連絡をいただいている委員さんがごいません。

井坂委員、川北委員、鯉江委員、小林委員、豊田委員、水井委員、以上、6名の方から御欠席の連絡をいただいていると共に、近藤委員、櫻井委員のお二人が遅れておられる状況でございます。

次に、お手元に配布いたしました資料の御確認をお願いしたいと思います。

まず、事項書、これはA4一枚のものでございます。それから、

第2回資料1「意見・提言概要一覧」、それから、第2回資料2「三重大学大学院人文社会学研究科地域交流誌『TRIO』」でございます。

よろしいでしょうか。

もし不足しているものがありましたら、事務局までお申し出いただきましたら御用意させていただきます。

それでは、議事の進行を会長をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

後藤会長

大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

前は非常に暑いさなかの会議でございましたけれども、一ヶ月たって、あつという間に涼しいと言いますか、寒いような状態で、健康に気をつけながら進めてまいりたいと思います。

それではよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、御承知のように、この総合計画審議会の設置条例によりまして、開催に当たり必要となる出席者数が定められております。

必要数である過半数に達しているかどうか、この点について、事務局の方、御確認をいただけますでしょうか。

<事務局>

本日、30名中、現在22名の出席をいただいております。津市総合計画審議会条例第6条第2項に基づき、本会議が成立していることを報告いたします。

後藤会長

ありがとうございました。

会議成立ということで、始めさせていただきますが、前回は決めさせていただきましたように、本日は、会議録署名人を今井委員、内山委員の両名をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから、まちづくりレポートを基礎資料とした今後の取組方向の検討を進めてまいりたいと思いますが、まず、このまちづくりレポートを基礎資料とした今後の取組方向の検討について、事務局の方で、御説明をいただけますでしょうか。

<事務局>

それでは、事項1のまちづくりレポートを基礎資料とした今後の取組方向の検討についての御説明をさせていただきたいと思います。

前回の会議で御意見を頂きましたが、当審議会でもより効率的な御議論を頂くため、本会議の開催にあたり、事前に委員の皆様方から御意見・御提言を頂戴いたしました。

皆様の御意見・御提言を基に、各事業を所管する所属からの回答を、先ほど御覧になっていただきました第2回資料1「意見・提言概要一覧」にまとめさせていただきました。

件数といたしましては、まちづくりレポートに関して、取組実績の記述に関して知りたい点が5項目、取組に対する意見・提言が1項目、会議の進め方に関する内容が5項目、その他の御意見が2項目でございました。

まず、「まちづくりレポートに関して」についてでございますが、一覧にございますように、「漁業への取組」が1点目、「津シティマラソンへの取組」が2点目、それから3点目といたしまして、「幼保一体化への取組」、それから4点目といたしまして「健康づくりに関して」、それから5点目といたしまして「新雲出川物語推進委員会について」、以上5点の御質問をいただいております。

それから、取組に対する御意見・御提言といたしまして、「スポーツ施設の整備について」を頂戴いたしております。

これらについては、本日、各事業を所管する部署の職員が出席させていただいておりますので、それぞれ、御回答をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の漁業への取組について、農林水産部から御回答させていただきます。

農林水産政策  
担当参事

農林水産政策課の小原と申します。よろしくお願いたします。

漁業振興という観点において、地産地消の観点から道の駅における魚の販売への取組みについて、御質問をいただきました。

道の駅における魚の販売ということにつきましては、まず、道の駅の整備が先になろうかと思っております。御承知のとおり、総合計画において、河芸地区において道の駅の整備を進めるということになっております。

ただいま、道の駅の準備について、地元の関係者等々と鋭意協議を行っているところでございます。

その協議におきましても、地元の漁業組合さんも一緒に入っているところでございながら、準備会も含めて、取り組んでいるというところでございます。

そういった中で、道の駅をきっかけに、その中で魚の販売をしながら、地産地消ということも含めて取り組んでいきたいと、このように考えているところでございます。以上でございます。

後藤会長

ありがとうございました。

この点に関して、質問なされた方も含めて、今の説明で大枠よろしいでしょうか。

どなたか、御質問・御意見等はございますでしょうか。

特になければ、後で、まちづくり戦略プログラムについて、皆様方の御意見を頂戴する中で御意見を出していただければよろしいと思っております。

引き続き、津シティマラソンへの取組につきまして、御説明をお願いしたいと思っております。

<事務局>

それでは、スポーツ文化振興部の方から御説明させていただきます。

スポーツ文化  
振興部次長

スポーツ文化振興部の新家と申します。よろしくお願いたします。

津シティマラソンにおけるハーフマラソンの実施について、御意見をいただきましたのでお答えさせていただきます。

津シティマラソンにつきましては、津市のスポーツイベントといたしまして、スポーツのさらなる振興と市民の健康増進を図ることを目的といたしまして、毎年開催させていただいております。

市民総参加型の大会として、津市体育協会によります、津シティマラソン実行委員会において運営をさせていただいております。

本日、委員として御出席をいただいております長谷川委員に、実行委員長

をお願いしております。

この大会につきましては、御指摘をいただいておりますように、10キロ、5キロ、2キロ、ジョギングの4種目で開催させていただいているのが現状でございます。

これまでも市議会の一般質問等、多方面からハーフマラソンの実施について検討してはどうかというような御意見をいただいております。本大会の参加者については、市内を始め、県内外からも多くの参加者に御参加いただいておりますので、これまでにいただいた御意見を踏まえまして、参加者の皆様に満足していただけるような大会を目指し、ハーフマラソン等の実施に向けて、津シティマラソン実行委員会等と協議をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

後藤会長

ありがとうございました。

プログラムの内容ということもございしますが、やはり、いろんな方々に参画していただける内容にしてほしいという御意見だろうと思いますが、この件につきまして、御質問された方も含めまして、何か御意見ございまずでしょうか。

濱野委員

濱野と申します。

市町村合併前に、合併の検討委員会の中で、白山の会場に、長野県小布施市のセイラさんにお越しいただきました。

その時のお話は聞かれていますか。

市民も含め、お話を聞きましたが、小布施市では、小さいまちなかで、ハーフマラソンをやっておられます。

今年の参加者は、7,500人弱です。

私、あのお話を聞いてすぐに小布施に申し込んで、その年に行ってきました。

ここよりも、アクセスから何から本当に悪いところでしたけれども、一生懸命地域が盛り上がり、色々な、観光の振興にもなっていたように思います。

津シティマラソンの参加者は約2,000人ですが、データを少し見せていただいたところ、県外からはあまりみえていないのが現状です。

本当に地域の物産やら観光を含めるのであれば、今、ブームですので、ハーフマラソンの実施についても検討していただきたいと思っております。

スポーツ文化  
振興部次長

先ほど御意見をいただきましたように、今も委員長もいらっしゃいますので、ハーフマラソンの実施についても、今後、前向きに検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

長谷川委員

私は、本大会の実行委員長を仰せつかっております。

今、おっしゃられたとおり、ハーフマラソンという意見もかなり出ているわけなんです、場所的な問題、それからそれに対応する人材の問題等、非常に大変なものがございまして、おっしゃることは非常によく分かりますし、我々も本当にやりたいと思っております。

津シティマラソンは、一番はじめは、津競艇場近辺で実施したわけですが、同じ場所で継続実施はできませんでした。開催場所も段々変わって、今は安濃地域でやらせていただいているという状況です。

あそこで、果たしてハーフマラソンができるんだろうかと考えております。

広い土地のある、市街の奥の方に行った場合には、交通の便等の問題があることから、安濃でちょうどいいんじゃないかということになっているわけです。

ハーフマラソンの実施に当たっては、かなり人材が必要となるものですから、前向きに進めさせていただきませうけれども、場所的な問題、人材的な問題とその対応、そんなことで、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

濱野委員

龍王桜マラソンというのがございまして、あれの実行委員長をさせていただいております。その人材、安全を確保する人の問題というのが大変なのはよく分かります。

しかし、私どももよくウォーキング等をするのですが、安濃で実施するのであれば、街の方に出ていくのではなくて、芸濃と美里を回る形にしたら、ハーフマラソンも、そう難しくないような気がしますものですから、検討していただくよう、よろしくお願ひします。

後藤会長

ありがとうございました。

実行委員会の方で御検討いただくということでございますので、次の3番目に移らせていただきます。

幼保一体化への取組でございます。

御説明をよろしくお願ひいたします。

学校教育人権  
教育担当理事

教育委員会の田邊でございます。

よろしくお願ひいたします。

国が幼保一体化を推進しているということで、市の取組はどうかという御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

国では、今年度、21の国家戦略プロジェクトの一つとして、こども園という考え方について、色々と会議等を行っているのは事実でございまして、そういう構想に基づき、来年の1月あたりに通常国会に法案が提出されるのではないかと聞いております。

津市におきましては、資料1の上から3番目に書いてございます。

保育所の方が需要が増しております、幼稚園の需要が減っているという現状にありまして、これは、国の想定と同じ傾向でございます。

しかしながら、幼稚園と保育園の一体化に関する大きな問題として、施設の拡充に要する財源の確保が大変困難であるということと、また、幼稚園と保育園とで保育料が異なるという2点が挙げられます

公立幼稚園の方は、一律6,000円でございますが、保育園の方は収入に応じての保育料となります。

また、公立と私立の共存という問題もございまして。

そういった様々な絡みがあることがございまして、津市では、幼保の一体化に関して、課題の整理を行っているところでございます。

現在、津市には、幼保一体化施設として、幼稚園と保育園が同じ敷地内にあるところが白山、香良洲、一志の3カ所でございます。そこでは、合同保育にも取り組んでおりますし、もともと4・5歳児に関しましては保育指針と教育要領が、文部科学省と厚生労働省が統一しており、ほぼ共通であることから、共通カリキュラムというのを津市で作成いたしまして、それを実施しているところでございます。

それから、国の動向を眺めるということで、先ほど申し上げましたように、平成23年、通常国会への法案提出が想定されており、もし提出・成立すれば、平成25年の施行ということになるのではないかとということも、情報としてはつかんでおります。

従いまして、その動向によりましては、幼保一体化の問題は、一気に進むか、あるいは、どのようにしていくのがよいかということについて、実践研究も含めまして、検討していかなくてはならない段階だと考えております。

以上でございます。

後藤会長

ありがとうございます。

育児と幼令期の教育とを併せた取組で、大きな枠組みでの話でございまして、国の施策と連携をとりながらという話でございました。

ちょっと確認なんですけど、これは、私の理解では重点プログラムの中に入っている事項と考えてよろしいのでしょうか。

資料では元気づくりプログラムの若者定住プログラムに入れておられますが。

<事務局>

幼保一体化につきましては、重点プログラムには入っておりません。施策体系の中で、という形で御質問いただいているものと思います。

後藤会長

分かりました。

では、若者定住プログラムの中に入っているものではないと理解してよろしいですね。

ありがとうございます。

大下委員

少子化が問題にもなっておりますね。

今、話を聞いている限りでは、津市、津市と言っておられますけれども、旧10市町村のどこのお話をしているのでしょうか。

例えば、幼稚園は今、41園あるわけですね。

榊原なんて、もう、子どもがいないわけですが、別のあるところでは、すごく子どもが多くて、入園もできない状況にあります。

そういうトータル的な考えに基づいて言っているのか、それとも、部分的に最適と言っているのか、ちょっと理解しにくい。

だから、津市、津市と言っているけれども、旧10市町村全域でのことですか。

例えば、日本で一番少子化に対応しているのは何県にあるのか知ってますか。

テレビや新聞でもよく出ますけれども、三重県の朝日町ですよ。

日本一の保育所の設備が整っています。

それを聞いてみると、どうも、プレハブ関係で増築対応したり、少なくなったらプレハブをやめる、そういう方法で対応している。

それがニュースでも出ていますけれども、日本一のまちづくりの、子どもたちを育てる場所だという話を聞いています。

今の話を聞いていると、津市、津市と言っていますけれども、香良洲や、あるいは、榊原や、そういうところの部分的なところは触れてなくて、トータル的な話だけなんです。

さっきのスポーツの話もそうだけど、それぞれの地域でも、必ずそういう役員さんがやっているわけですよ。

だから、それには費用がいっぱいかかるわけなんですけど、商工会等の色々な人たちが協力して、そういう大会を成立させているという状況です。

ただ、今のこの話だと、津市、津市と言って、全体の話かなと思ったら、なんかどうも全体の話には思えないような気がします。

だから、その辺を、もう少し具体的に、部分最適じゃなくて、根掘り葉掘り調べて、状況把握して、それで話をしてほしい。

そうしないと、聞いていても、ああそうかと終わってしまっは、津市の総合計画検討会じゃないですよ。

部分をもう少しきっちり固めていって、津市総合計画というのを作りましょうよ。

以上です。

後藤会長

ありがとうございます。

個々の取組として進めておられる内容で、ここで、今そういう御紹介があったということで、十分に御理解いただけなかった点もあろうかと思えます。

私どもは、あくまでも前期基本計画の5年のうちの2年間の実績について、進捗状況を確認し、あるいは今後こういう進め方をしたらいいんじゃないかということについて提案をするということです。報告書の提案の部分に、皆さんの意見として盛り込んでいくということになろうかと思えます。

大下委員

提案といいますが、市町村合併してから、もう既に4年が過ぎて、合併特例債の期限までの、後残すところ、今年を入れて6年なんですね。

それまでに提案がまとまって実行しない限り、合併特例債というのはおりてこないわけなんです。

だから、そういうことも視野に入れて、できることを、早急に一つ一つやっていかないと。

もう既に、合併してから4年が過ぎたわけですが、どのような実績がありますか。

こういうことやりました、ああいうことやりましたと言うだけで、具体的なことが見えてこないんです。

だから、やれることからひとつずつぶしていかないと。

いつまでたっても言葉の言い合いだけになってしまいますから、そういうことは、一つずつぶしていききたいと考えております。

後藤会長

ありがとうございました。

大下委員からの意見として記録にとどめながら、答申書の中に盛り込ませていただきたいと思います。

服部（基恒）  
委員

白山町では、幼保一体化を見通して、敷地的・施設的には、すぐできるような状態になっていると思います。

そんな中で、国の縦割り行政を乗り越えて、市独自に、幼保一体化の先駆けを作ってみるということができるとか、それともできないのか。

これを教えていただきたいと思います。

学校教育人権  
教育担当理事

保育園と幼稚園の場合は、基本的に保育時間が違います。

幼稚園は午後2時で終了で、保育園の場合は午後6時終了となっております。

従って、午前中に、先ほど言いました合同保育とか共通保育とかをすることは可能でございますので、それに合わせたカリキュラム編成を行い、一部実践を始めております。

それから、幼保一体化の問題は、先ほど申し上げましたように、まずは、保育料の設定等の問題について、まず考えていかないと不平等感が生まれます。

ある子は6,000円で、ある子は何万円という形になりますと、やはり不平等感が出てしまいます。

保育、それから幼児教育について、それぞれをどのようにしていくかに

については、一緒に学ぶことや、一緒に遊ぶことや、一緒に教育することは可能ですが、その他の問題が、まだ解決できていないということでございますので、子どもたちの教育の中身は共通していくことは可能ですが、それ以外については今後の課題となっております。

以上です。

服部（基恒）  
委員

話はよく分かるんですけども、幼稚園と保育園をひとつにする幼保というのではなく、全く新しい幼児教育をするんだという意味で、厚生労働省と文部科学省から離れることはできるのかどうかということを知りたいんです。

いつまでも文部科学省や厚生労働省の話をしていると、絶対できないわけですよ。

ですから、我々は幼保一体と言いますが、まるっきり新しい幼児教育について、津市で先駆けてやれるところはあったらどうかと。

時間も、それから、料金も、市が決めて、やることのできるのかどうか。

（一部委員から「できない」の声あり）

服部（基恒）  
委員

できませんか。

国が許しませんか。

後藤会長

ここでは、そのことについて回答を得るところではないと、私は理解しております。

したがって、今、意見があったことを、どういう形で整理するかは別として、出た意見はできるだけ全体で、取捨選択することなく、まとめ上げるといった気持ちでおりますので、また、御意見を頂戴したいと思います。

よろしいでしょうか。

よろしければ、健康づくりに関してでございますが、これの御説明をお願いできますでしょうか。

こども総合支援  
担当参事

こども総合支援室の堀内と申します。

私の方から、1点目、2点目の地域ICTを利用した子育て支援システムの利用実績と途切れない支援の2点について御説明させていただきます。

こども総合支援室では、主に子育て支援と発達支援、それと児童虐待予防について担当をしております。

その中で、地域ICTを利用した子育て支援事業について、平成19年・20年・21年の3年間の事業として、総務省のモデル事業としての採択を受け、実施してまいりました。

22年度の実績が、お手元の資料に示させていただきました子育て支援登録者数、目標2,000に対して594、コミュニティ数、30に対して32、団体間の協働取組件数、25に対して4、元気っ津利用者数が500に対して203という実績です。

この事業は、この数を増やすことを重視した事業ではなく、ICTという機能を、ツールとして利用しながら、それぞれのコミュニケーションを取れる場として、ICTをいかに利用できるかという目的で実施しました。

特に、グループとして、子育てについて色々なことを話し合いましょうとか、子どものこんな料理、簡単な料理を作ろうと思うんだけど、というような、何人かが、グループで、ICTを利用しながら、交流をしていくというようなこととか、ホームページを状況提供の場として、皆さんから色々な情報を提供してもらいつつ、情報を提供するというようなことを中



心に、事業を実施してまいりました。

さらに、1カ所で実施した健康教育などを、テレビ会議を利用して、広い津市のどこからでも見られるということについても、保健センターで取り組んでまいりました。

事業を実施していく中で、みんなでコミュニケーションを深めていくものにしていきたいということで、このモデル事業自体は3年間で終了いたしました。今年も引き続き、このSNSとかホームページとかは残しながら、取り組んでおります。

2点目の、途切れのない支援につきましては、こちらは、発達支援や子育て支援について、保健センターにおける妊娠、出産時の支援から始まり、赤ちゃん訪問、保育園・幼稚園における育児支援・幼児教育、そして、小学校へつながっていくという中で、こども総合支援室が、総合相談を受けながら、色々なところと連携をとりながら、一人のお子さんが途切れのないように見守りながら、支援をしていきたいということで取り組んでおります。

また、地域においても、地域の民生委員さんや子育て団体の方々とネットワークを組んで、子どもを見守っていこうという動きを、行っております。

例えば、新制度として、芸濃地域で、保健センターの一室に子育て支援センターを設置しました。そちらでは、地域のボランティアの方と月に一回、いろんな催しや企画を考えて、お母さん方と地域の方が一緒に、そこで顔を合わす機会を作ったり、地域の児童虐待防止会議を開いたりして、民生委員さん、自治会、それから、学童保育の方等、皆さんで、子どもたちをどういうふうに見守っていくかというような会議を開いております。

色々な場所で、そういう、地域とつながった子育て・見守りの機会が増えていくように、これからも働きかけていきたいと思っております。

以上です。

中央保健センター  
健康づくり推進担当  
副参事

健康づくり推進担当副参事の栗本でございます。よろしく申し上げます。健康づくりに関しまして、ウォーキングマップのことを記載しており、その点について御質問、御意見をいただいております。

御承知のように、健康づくりといえますと、かなり広い視野が必要になるかと思えます。

疾病を持っていても、健康的に暮らすとか、健康に関心を持って暮らしていただくとか、日々の生活の中で少し意識を持っていただくことによって、わずかなことでも毎日の積み重ねによって、生活習慣を改善していただくとすることが重要になってくると思えます。

その中で、厚生労働省の見解では、まず、栄養や運動の部分が優先されて、それから禁煙、最後に薬となっております。運動等については、日常的に取り入れていくことが重要であると、皆さん、御存じなのですが、なかなか実行できないという状況にありますので、保健センターでは、日常的な身近な運動のひとつとして、ウォーキングを勧め、皆さんに広めていきたいと考えております。

平成19年に、各地域の健康づくり推進員さんとともに、各地域のお勧めのウォーキングロードを検証しながら、お勧めウォーキングマップというのを作らせていただきました。

そのマップを、保健センターごとに1,000枚ずつ作成、配布いたしました。

こちらは、既にすべてを配布し、在庫がなくなっております。平成20年度には増刷もさせていただいておりますとともに、平成21年2月からは、ホームページからダウンロードしていただけるようになっております。

す。

ウォーキングのマップを作ることが健康づくりになるということではなくて、ウォーキングを、身近な運動のひとつとしてお勧めするきっかけづくりとして、身近な地域にこんな場所がありますよ、ちょっと御近所の人と、御家族で、または、気分転換も兼ねて歩いてみませんかといったときに、このウォーキングマップも活用していただけたらということで作らせていただいております。

さらに、実際に市民の方々がどのくらいウォーキングをされているのかということ把握するのは、なかなか困難でございます。

第1回の市政アンケートの中で、あなたは運動をしていますか、という項目を入れて、調査を行いました。

その結果によりますと、運動を、ほとんど毎日しているという方が11.5%、週に3、4回しているという方が10.4%、週に1回から2回はしているという方が20.7%になっております。

健康づくり計画を策定いたしました平成19年には、平成16年に県が実施しました健康意識調査を基に、50.6%という指標を作成いたしました。しかし、第1回市政アンケートによりますと、同じ項目を比較しますと、週1回以上している人が42.6%となり、平成16年の調査時に比べますと低下をしている状況でございます。

また、今後、第2回の市政アンケートが行われる予定で、このアンケートにおきまして、具体的に、あなたはウォーキングを日常的に行っていますかという問いを入れさせていただいており、ウォーキングをしている市民の方々の割合を把握していきたいと考えております。

以上です。

後藤会長

はい、ありがとうございます。

これ、第2回の調査というのは、いつ頃を想定されておりますか。

中央保健センター  
健康づくり推進担当  
副参事

このアンケートは、市民交流課が実施しており、正確な時期は回答できませんが、本年度の実施であり、もうそろそろ、ご自宅に届く頃だと思います。

公表時期は、集計作業後ですので、少し先になるかと思えます。

大下委員

今の健康づくりについてですけれども、津市全体の話ですか。

地域別でいった場合、例えば香良洲はどういったペースですか、久居はどういうペースですか、美里はどういうペースですか。

この数字の中に入っているんですか。

こども総合支援  
担当参事

今、おっしゃっていただいているのは、ウォーキングの関係でしょうか。

大下委員

すべてです。

中央保健センター  
健康づくり推進担当  
副参事

ウォーキングは、地域別に、健康づくり推進員さん等とともにウォーキングマップを作っており、それを活用しております。

香良洲は、こちらに委員として御出席いただいている木下さんも御一緒に、年2回、ウォーキングマップを皆さんにお勧めしながら、実際にウォーキングをしていただいております。

大下委員

地域別に、全部やっているということですか。

中央保健センター

ほぼ、地域別にやっております。

健康づくり推進担当 副参事	<p>健康づくり推進員がおられない地域がありますが、その地域については、毎年、養成講座を開催させていただいております。現在、推進員さんがおられない地域は、美杉、久居です。</p> <p>一志も健康づくり推進員がみえなかったのですが、この春から活動を開始させていただいておりますし、美杉も、今年度、養成講座を開催させていただき、今後活動をしていただけるようになる予定でおります。</p>
大下委員	<p>では、この目標値という数字は何なんですか。 その目標値というのは、何%が百点なの？</p>
こども総合支 援担当参事	<p>パーセンテージでは、設定しておりません。</p>
大下委員	<p>津市の総人口が何名いるか御存じだと思います。 30万人を切っており、29万1千人という数字が出ております。 この事業には、年齢によって、参加できる方とできない方がいらっしゃいますね。 この事業の対象者として、どういう方を想定されていますか。 部分最適論で話をしないで、全体最適論で話をしてほしいんです。 そうしないと、我々も、ふーんと聞いているだけで、市が何を言いたいのか分からない、それしか言いようがないです。 津市全体、旧10市町村をまとめて、健康づくりについて取り組んでますとはっきり言えるのか、あるところだけを中心をやっていますと言うのか、そこをはっきりして下さい。</p>
後藤会長	<p>今の時点で、具体的な数字を一つ一つ挙げることは、担当者の方も難しいだろうと思います。 今、大下さんのおっしゃっていることはよく分かるんですが、時間が限られておりますので、次回に御報告させていただくという形でやっていただけないかと思います。</p>
木下委員	<p>木下と申します。 私もこの事業に、委員の一人として参加しておりまして、各10地区からそれぞれ、健康に関わるメンバーが入っています。 数年前でしたら、ただ会議を開いて机上でいろんなことをやっていただけたという状態でしたが、2年くらい前から、やっぱり健康というのは、体を動かしてこそ、ということで、自分たちが地域に出て行って調べてみたりアンケートを採ったり、今度、10月10日に津まつりがありますが、そういったときにも、我々がそこに参加して、アンケートを採ったりして活動をやっているわけです。 確かに、さっき言われたように、健康づくりの推進員がいない地域もまだありますけれども、我々も働きかけたり、保健センターの方々も働きかけたりして、健康づくりに取り組んでおります。</p>
後藤会長	<p>ありがとうございます。 櫻井委員、どうぞ。</p>
櫻井委員	<p>もともとICTの目標値、それ自体にはそんなに意味がないと堀内さんの方でおっしゃっておられたように私は認識いたしました。 それ自体はかまわないんですけども、いつもこういうのを見ると思うんですけども、どれだけやったかという、実施回数や、実施した内容については、それはそれなりに評価ができると思います。</p>

ただし、やはり、大下さんがおっしゃっていただいたように、対象者がどのくらいで、どのくらいの人が恩恵を被ったかということが数字で表せないといけないと思います。

例えば、私たちが評価する基準がないというか、評価がすごく難しいと思うので、お時間もかかるとは思いますけれども、努力をして出していただけたら大変ありがたい。

それから、事業が終わったとおっしゃって見えませんでしたので、このICT事業は一度終結したものですよね。

先駆的な事業だったと思うんですが、どのくらいお金がかかって、どのような効果が得られたのかという費用対効果を、こういう評価をする場合には、是非、何らかの形で出していただきたいと思います。

また、途切れのない支援についても、こういうふうに言うのは申し訳ないんですが、どこでもやってることですので、もっと具体的に出していただきたい。

私たち委員が、こういう成果があったということが見える形で出していただければ、大変ありがたいと思います。

例えば、健康づくりについても、ポイントが下がったとおっしゃられました。それを見ると効果がなかったように見えますけれども、事業の効果がなかったとは思えませんので、効果が見えるような数字も出していただいた方がいいと思います。

ちょっと辛いことを言ったような気はしますが、その方が、全国と同じような規模の中での津市の立ち位置が分かるんじゃないかと思いません。

後藤会長

大変ありがとうございました。

終了したものについて、極力そういう形で、皆さん方の要望に答えられるよう、次回、対処をお願いしたいと思います。

ただ、費用対効果につきましては、長期戦略の場合は、下地を作っていくという類のものもあり、即効的に、すぐ費用対効果として数字が出せるものもあるでしょうけれども、そうでないものもあると思いますから、適宜ということになるのかなと思います。

ただ、おっしゃる趣旨はよく分かりますので、担当の方も重々承知されていると思いますので、次回以降、御意見を頂戴して対応させていただきたいと思います。

他に、健康づくりについて、御意見ございますでしょうか。

吉田委員

この地域ICTには、何年間ぐらい補助金がついたんですか。

こども総合支援担当参事

平成19年から21年までの3年間です。

吉田委員

これは民主党の仕分けで削除されて終了したんですか。

こども総合支援担当参事

当初から、3年間という形で採択を受けました。

吉田委員

こういう、費用対効果が漠然としたものが、どんどんと仕分けでなくなっていくというところがございまして、医療関係ですと、救急の問題ですね。

患者さんが救急のときに電話相談するっていうようなシステムがあり、少々運用したんですけれども、来年度から廃止が決まっております。

また、三重県も#8000という小児の救急相談がありますが、これも、

どうも、来年度予算が付かないというようなことを聞いております。

漠然としたところがあって、利用者も限られてはおるんですけども、社会のセーフティネットみたいところがどんどん削除されている。

予算の関係で、そういう時代でもありますので、なかなか難しいと思いますけれども、医療関係でもそういうところも起こってきている。

後藤会長

ありがとうございました。

他にございますか。

なければ、次の5番目、新雲出川物語推進委員会についてというところに移らせていただきたいと思います。

担当の方、よろしく願います。

環境部次長

環境部の鈴木でございます。よろしくお願ひしたいと存じます。

市民団体である新雲出川物語推進委員会の今後の活動予定は、ということで御質問をいただいております。

この新雲出川物語推進委員会は、平成20年9月に、雲出川の水環境を守り、自然環境を保全するとともに、山・川・海をつなぐネットワークを構築して、雲出川流域の地域振興を図ることを目的として作られた委員会でございます。

委員につきましては、森林組合、漁業協同組合、農業協同組合、環境活動団体で構成されております。

これまでの取組内容といたしましては、平成20年度には、山川海ネットワークの森林造成事業として、美杉町で280本の苗木を、子どもたちと皆さんとで植えていただきました。

また、海岸パトロール、浜辺交流事業を行っております。

平成21年度には、山川海ネットワークの森下草刈り、これは20年度に植えました木の下草を刈ったという事業でございます。

さらに、雲出川・家城ラインエコウォーク、浜辺学習会というような実績がございます。

そして、今年度におきましては、山川海ネットワークの森交流会ということで、20年度に植林しました森を利用しまして、再度、200本くらいの木を植えさせていただきました。

さらに、香良洲海岸清掃と地引網体験を行いました。山で事業を行ってございましたので、今度は海側で事業を実施するというところで、香良洲海岸で、まず清掃活動をして、それから地引き網を体験していただいたものでございます。

それから、今月でございますが、植えました木の下草を清掃した、というようなところでございます。

今後におきましては、浜辺学習会を予定しております。また、来年1月16日に行われます津環境フェアにも参加してまいります。

環境フェアにつきましては、毎年参加をしておりますので、今年度も引き続き参加していくということでございます。

このような実績の中で、来年度以降の今後の事業でございますけれども、山、川、海をキーワードとし、雲出川の上流から下流において各地域の交流事業等を引き続き実施していくことによりまして、山と川と海のネットワークづくりを推進していきたい、このように考えております。

そこで、具体的にどのようなことをしていくのかということですが、お手元の資料に書いてございますけれども、雲出川の水の流れに対応した環境保全活動として、山川海ネットワークの森づくり、川岸・海岸の清掃活動、海岸パトロール、地域資源を利用したイベント開催を継続してまいりたいと考えております。

また、雲出川の環境保全の啓発といたしまして、先ほども申し上げました環境フェアへの参加を引き続き行いますとともに、今年度、名古屋で開催されます生物多様性会議COP10にも参加していきたい、このように考えております。

また、国や県などの事業についても、積極的に参加いたしまして、雲出川の環境保全の啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

また、雲出川流域の子どもたちの交流を通じて、山・川・海の自然を学習いたしまして、子どもたちの環境保全の意識を啓発を勧めてまいりたい、また、そのような中で、雲出川の清掃活動イベントや、メディアを活用いたしまして、雲出川をさらにアピールしていきたい、このように考えております。

以上でございます。

後藤会長

ありがとうございました。

新雲出川物語推進委員会を中心として、地域の自然とか、良さとか、生活・ふれあい・産業、そういったものを総合的に勧めていき、自分たちの地域をよく知りましょうということを含めて、子どもたちの教育から大人の方々まで、いろんな取組を実施している、そういうことでございます。

大下委員

新雲出川物語推進委員会の取組について、非常にいいなと思いますけれども、木を植えて森づくりをしている美杉の山に、逆に、伐採しよう、ごみ焼却場を持っていこうという話があるんですね。

それは聞いてますか。

環境部次長

最終処分場の建設を予定しておりますので、下之川地域の森林を伐採することにはなりません。

大下委員

今、お話を聞いた中身を見ると、雲出川物語、ものすごくいいなと思った。

ところが、それに反して、焼却場を持って行って、雲出川に何が流れるか知ってますか。

3、40年前を振り返ると、四日市市が公害問題で、非常に困ってましたね。

雲出川も、これの二の舞になる懸念があります。廃棄されたものを水に流す、これは、きれいにしようとしているそのところに、燃やしたものを流すことになり、やっていることが逆になるわけですね。

焼却場を持っていくことにより、雲出川は全滅しますよね。

ただ、5年、10年、20年には、問題ないかも分からないけれども、皆さんがいなくなった後でね、何でこんなところに焼却場を持ってきたんだというのが出てくるかも分かりません。

そういうことで、ひとつ、焼却場の問題と、この、雲出川物語の…

環境部次長

焼却場を持っていくとおっしゃられておりますが、ごみ焼却場は、現施設の3つで、移転はいたしません。今、御質問の件は、新最終処分場のことでしょうか。

大下委員

焼却処分場をそこに持っていくと聞いている。

環境部次長

焼却施設は移転いたしません。

美杉に建設を予定している施設は、焼却施設ではございません。

大下委員

では、どういう施設なの。

環境部次長 一般廃棄物の最終処分場で、現在、白銀清掃センターで行っている埋立の部分です。  
可燃ごみなどは、西部清掃センター、河芸美化センター、クリーンセンターおおたかで焼却しています。  
また、資源ごみについては、白銀清掃センターでリサイクルしています。そういう処理を行った後で残る、廃材等を埋め立てる施設です。  
ですから、今御指摘にありました、焼却施設というものは美杉にはございません。

大下委員 ということは、埋立だけですか。

環境部次長 はい。  
今の白銀清掃センターでも埋め立てを行っていますが、水処理施設を作って、水質状態をきちんと管理しながら運用しますので、今、御指摘いただきました環境への影響については、しっかり検討されており、雲出川の水質についても、十分検討した上での施設ですので、大丈夫でございます。

大下委員 四日市も、そういうことで工場を建てたんですよ。  
しかし、そういう影響というのが何十年後で出てきました。

環境部次長 焼却施設におきましても、現在は、資源リサイクルを考慮しております、ごみ焼却後の灰につきましても、ちゃんとセメントなりの資源として再度リサイクルするようになっておりますので、ほとんど水が出るということにはございません。  
誤解のないようにひとつよろしくお願いいたします。

大下委員 色々聞いていると、どうもよく分からないところもありますね。

後藤会長 すいません。よろしいでしょうか。  
これは、また別の、ごみを減らすというようなところで、重点プログラムに挙げられている項目がございますから、そういうところで、皆さん方の意見を、しっかりやって下さいよ、とか、大丈夫なんですか、とか、そういうような形でやっていきたいと思えます。  
今、この項目の部分でやりとりしても、結論が出てまいりませんので、議論を展開する方向を見極めていきたいと思えます。  
よろしいですか。  
どうもありがとうございました。

小泉委員 小泉でございます。  
新雲出川物語っていう、ちょっとおしゃれなネーミングに惹かれまして、活動の状態を見せていただいたら、清掃活動だの、パトロールだの、ハード的な活動ですね。  
御承知のように、雲出川というのは、山から海への市民の交流の直線道路みたいなもので、大変重要な役割を果たしてくれていると思えます。  
御承知のように、雲出川にはたくさんの伝説とか物語、歴史的に価値のあるそういったものがありますので、こういうハードなもののプラス文化協会などに呼びかけをしてもらって、そういった領域も作っていただけたらどうだろうと思えます。  
津市には、香良洲町に、まだ文化協会がまだできてないんです。今、作りかけていただいているかもしれませんが、それ以外のところに、10の文化協会がございますので、呼びかけていただいたら、ソフト面での、こ

ういう市民交流というのができていくんじゃないかなと思ったものですから、提案をさせていただきたいと思います。

後藤会長

ありがとうございます。  
記録にとどめさせていただいて、また、答申の際に検討させていただきたいと思います。  
他にございますでしょうか。

前田委員

P T A連合会の前田でございます。よろしくお願い申し上げます。  
今日、どこで発言させていただこうかと考えていたのですが、今ちょうど、雲出川のお話が出ましたものですから、ここで発言させていただきませう。  
こどもを持つ保護者の一番気になっている点というのが、やっぱり、通学、登下校に対する安全なんですね。  
不幸なことに、皆さんご存じだと思いますが、今年7月に、芸濃町地内の津関線の交差点で、中学校の子どもさんが事故でお亡くなりになりました。  
また、同じ7月に、やはり中学生が、川で亡くなってしまったという事故がございました。  
その場所というのが、地元の子どもたちは絶対に泳がないようなところだったわけです。  
たまたま、友達同士で遊びに行った子どもたちが、川がきれいだから、今年はずごく暑かったということもあって、泳いだ。そして、こういった結果になってしまったということなんです。  
地元の子どもは絶対に泳がないよ、という話を聞くと、地域、特に御年配の方というのはそういう、ここは危ない、あそこは危ないということをご存じの方がたくさんいらっしゃいますので、危険な状況を見かけたら、すぐ声をかけてもらえる、そういう状況というのは、津市のこういう取組の中でも、参加者の方に声をかけて、みんなで見守っていただけるような社会づくりについて、こういう会を開催される折には、加えてもらえればと思いましたので、提案させていただきます。  
以上です。

後藤会長

はい、ありがとうございました。  
貴重な御意見だと思いますので、是非、よろしくお願いいたします。  
それから、もしなければ、6番目のスポーツ施設の整備の方に移らせていただきますがよろしいでしょうか。  
それでは、そちらの御説明を担当の方、お願いいたします。

スポーツ文化  
振興部次長

失礼します。  
スポーツ文化振興部でございます。  
スポーツ施設の整備につきまして、御提言、御意見をいただきましたので、お答えをさせていただきたいと思います。  
本市のスポーツ施設につきましては、合併前の市町村の施設を引き継いでいることもございまして、数多い施設を保有しております。  
施設面なり、利用面なりで多くの課題があることから、本年5月に、津市スポーツ施設基本構想というのを策定させていただきまして、既存施設の統廃合、改修、また、新たな施設の整備等についてのとりまとめをさせていただいております。  
特に、大規模な大会等の開催が可能な、規模の大きな施設が少ないことから、体育館等の新たな総合的な屋内スポーツ施設の整備や、サッカー、



テニスコート等の屋外スポーツ施設や、日常的な市民の健康増進、レクリエーション等のスポーツ施設整備を進めようとするものでございます。

今年度におきましては、津市屋内スポーツ施設基本計画の策定を予定しております。本年8月24日に津市屋内スポーツ施設基本計画策定委員会の立ち上げをさせていただきまして、多方面から、幅広く、御意見をいただきながら、本市の中心的なスポーツ施設のある総合的な屋内スポーツ施設の整備につきまして、御意見をいただいたところでございます。

今後につきましては、本年度末に、施設の基本計画案を策定しまして、広く皆様の御意見等をいただいてまいりたいと考えておりますので、よろしく、御協力をいただきたいと思います。

以上でございます。

後藤会長

ありがとうございます。

こういった計画案を策定しているというようなところまでできているということでございます。

どうぞ。

大下委員

この件につきましては、私の方から意見を述べさせていただいて、説明をしていただきました。

とりあえず、いつまでにやるかというのはここでは見えないわけですね。簡単に、1年2年3年でできるものとは違います。

要するに何が言いたいかというと、合併特例債の期限という問題がありますし、国体も近いわけですね。

2年3年4年先の話ではなくて、まず、大きなものを最優先にして早く取りかからないと、特例債が使えなくなってしまうわけです。

優先順位を付けるときに、大きい大会、国際試合を視野に入れたものを作るのと、健康増進のためのグラウンド整備や体育館整備といった比較的小規模なもの、どちらを優先するかというのを決めた方がよいと思います。

要するに、大きなお金がかかる大きい施設を優先して、まず、特例債をもらう。あと、細かい内容につきましては、色々なお金のやりくりでできると思うんですよね。

そういう、仕分けをしっかりとしてほしいと思います。

特例債の期限まで、あと5年しかないわけですから、その辺をやらないと間に合わないと思いますので、それだけちょっと意見を申し上げます。

後藤会長

ありがとうございました。

おそらく、スポーツ施設の基本計画を策定する委員会において、そういうことも十分に考慮されて、検討されていると思うんですが、そういう理解でよろしいですか。

スポーツ文化  
振興部次長

はい。

年度については、27年を目標としておりますけれども、詳細につきましては、各計画の委員会の方で、その点も踏まえながら、今後策定をしてまいります。

後藤会長

そうですね。ありがとうございます。

他に、この、スポーツ施設の関係で御意見ございますでしょうか。

なければ、ちょっと時間も押しておりますので、会議の進め方について、7から11について一括で、御意見のあった内容について御説明いただくというふうにさせていただきます。

後ほど、事務局、それから私どもで、提案させていただきますので、一

政策課  
政策担当主幹

括で説明をお願いできますでしょうか。

政策課の澤井でございます。

会議の進め方ということで、7番8番9番、3点総括して回答させていただきますと思います。

会議の進め方について、本審議会が30名に上ることから、より深い討議をするために、いくつかのグループに分かれて討議することについての御提案を頂戴いたしました。

どのように進めるかということにつきましては、後ほど、会長様を中心に御協議いただきたいと存じますが、御意見にもありますように、全体会議については、議論すべきテーマの絞り込みや最終的な意見のとりまとめを行っていただきまして、発言の機会を増やすという意味からも、個々の細かな課題等については分科会を設置して、より深い議論をしていただくのも、事務局の立場から申し上げるのは大変僭越ではございますが、ひとつの方法かと存じますので、後段の御協議におきましては、そのような方向で御協議をいただければと考えております次第でございます。

また、御質問の中で、三重大学大学院人文社会科学研究所が発行しております機関誌をお読みいただき、その内容を基に議論をしていきたいというような御提言もございました。

そのことにつきまして、お手元の方に資料2といたしまして、該当部分のコピーでございますが、御提言いただいた資料をお配りさせていただいたところでございます。

これの中身も、また、後ほどお読みいただきまして、今後の御議論の中で、活用いただけたら幸いと存じておりますので、よろしく願いいたします。

続けて、会議の進め方について、御説明をさせていただきます。

10番でございますけれども、総合計画審議会と地域審議会の連携という観点で、御質問を頂戴いたしました。

今回、総合計画前期基本計画の中間見直しにつきましては、まちづくりを戦略的かつ重点的に推進していくために編成いたしました重点プログラムを対象に、お願いをいたしております。

この審議会におきましては、まちづくりレポートを基礎資料に、課題の抽出や内容の点検を行っていただきまして、その結果を踏まえて、答申を頂戴したいと考えております。

御質問のスケジュール、関連スケジュールでございますが、前回の第1回会議におきまして、見直しの主なスケジュールという形で、当審議会の4回程度の開催に係る案をお示しさせていただきましたが、今回、会議の進め方について、グループ分け等の御提案をいただいておりますので、本日、この後の審議会でお審議を賜ればと考えております。

これに基づきまして、各地区の地域審議会との連携、各地区の地域審議会での参考となりますように、事務局の方で、より詳細なスケジュール案を作成してまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、中間見直しの進め方ということで、美杉地域を例に、御質問をいただきました。

重点プログラムを始めとします、総合計画に位置付けた様々な施策の推進につきましては、関係所管によります事業実施が不可欠でございます。

とりわけ、地域かがやきプログラムにおきましては、地域での取組というのが大変重要になってまいります。

南部エリアにつきましては、他のエリアと違い、美杉地域のみで構成されておりますので、他の総合支所との連携等、大変難しい面もあると存じております。

地域の振興につきまして、各地域の方々と協働した地域づくりの中心的役割を果たしていきまますのが総合支所でございます、それを総合的に支援していきまますのが本庁の役割であると考えております。

このような点については、御意見のとおり、未だ機能が十分でない点もあると思ひますが、御意見を踏まえまして、地域審議会をお願いしております地域かがやきプログラムの進行管理及び評価、また、総合支所の職員の方々の意見等も参考にさせていただきます、今後、一層連携が図れますよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

後藤会長

ありがとうございます。

これはどちらかというと、会議の進め方とか、中間見直しの進め方というよりも、3番目の重点プログラム、地域かがやきプログラムの実施体制の内容に近いのかなという印象を、私自身は受けております。

こういった会議の進め方・見直しに関連して、御説明いただきました。

これについては、また後で、会議の進め方のところで御提案させていただきますので、質問等はスキップさせていただきます。

その他の御意見というところで2点ほど挙がっておりますので、これにつきまして、説明をお願いしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

政策課  
政策担当主幹

資料の5枚目の項番12番でございます。重点プログラムの取組状況についてということで、まちづくりレポートに記載されている各事業につきまして、それぞれの事業でPDCAサイクルがどのように活用されているのか、また、課題・検討項目も明確にして、課題系統図で人・物・金でそれぞれのテーマを分析し提示してほしい、というような御提言を頂戴しております。

重点プログラム構成事業につきましては、平成20年3月に総合計画を策定いたしまして、それから20、21年度、そして本年度は22年度になりますが、過去2年間、どのような事業を行ってきたかということについて、政策評価という名目で、庁内で点検を実施してきており、その点検内容を踏まえて今回作成しましたのが、まちづくりレポートでございます。

毎年、年度当初に、その年度の取組目標というのを定めまして、事業に取り組むようにしております。

秋には、10月でございますが、中間点検ということで、各所属における評価を基にヒアリング等を行いまして、課題等の中間的な整理を行っております。

この中間点検を基に、さらに、年度後半に向けて事業を見直すと共に、大きな課題につきましては、次年度以降の事業の内容に反映するよう努めております。

また、新年度になります春には、スプリングレビューという形で、前年度の事業の実施状況等について検証を行った上で、新年度の取組目標を策定して進めております。

このように、現在、政策評価という形で、試行的に進めさせていただいております。

なお、今般御審議いただきます前期基本計画の中間見直しにつきましては、計画期間全体を通したPDCAサイクル、というには不完全ということかと思ひますが、その一環と考えておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

以上でございます。

後藤会長

ありがとうございました。

P D C Aは非常に重要なことですが、この審議会そのものが、P D C AのCですね、チェックに当たるかというような理解です。

先程来、数字的なものが十分に出てないという声もございますが、多方面にわたって、色々な知識や経験をお持ちの方々にお集まりいただいておりますので、そういうところをカバーしながら、チェックというところをお願いしているものと考えております。

この点に関しまして、何か御意見ございますでしょうか。

特になければ13番目の地域資源活用産業の振興について、お願いできますでしょうか。

政策課  
政策担当主幹

13番目といたしまして、地域資源活用産業の振興ということで、国道165号とグリーンロードが交差する地域に、観光情報発信拠点・地域資源活用産品販売施設として、道の駅の設置に向けた協議を提案ということで、御提言を頂戴いたしております。

これにつきましては、貴重な御意見ということで、今後の検討課題とさせていただきますと存じますので、よろしくお願いたします。

後藤会長

ありがとうございました。

ここで、議論していただくということでございます。

いずれにしても、取組実績の記述に関する問題点、それから、会議の進め方、その他を含めて多数の御意見を頂戴したこと、改めて、厚く御礼申し上げます。

本当にありがとうございました。

西口委員

すいません。防災についてですが、確かに訓練は大事ですけども、今、東海・東南海・南海地震が近年起こるのではないかとされており、阪神・淡路大震災のときにも、初動体制の大切さというのめずいぶん言われているわけですが、訓練もさることながら、地域防災ですか、自主防災組織というものを、是非、充実させるように、この中に盛り込んでいただきたい。

もし、全市にそういう組織があるのならさらに充実を、もしないのなら整備を、ということをお願いしたいと思います。

政策財務部長

貴重な御意見をありがとうございます。

今日は、防災の担当は出席しておりませんが、この中にも、自治会連合会の会長さんも出席をいただいております。

会長さん方、熱心に取組をいただいて、今、津市では、自主防災組織を全域に作っていただくということで進めさせていただいております。

この目標別の事業に挙がっておると思いますけれども、この方向は、おっしゃっていただいたように、大地震ということも想定されますので、是非、広く、協議会の設置に向けて、皆様の御協力をいただきながら、進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いたします。

後藤会長

ありがとうございました。

それでは、会議の進め方でございますが、まあ、もう会議はしているわけなんですけれども、今後の、課題に対してどう取り組んでいくかというところでございます。

先ほど、皆様方の御意見にございましたように、今日はまちづくり戦略プログラムを中心に、しっかりと議論をしていただいて、次回は、元気づくりプログラムを重点的にいろんな意見を出していただきたいと思ます。

その上で、それぞれとりまとめをいたしまして、全体の委員会を、まちづくり戦略プログラムと元気づくりプログラムの2つの分科会に分けまして、それぞれ、いろんな意見を出していただくというふうな形で進めてはどうかというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

大下委員

まちづくり、まちづくりと言っていますけれども、まちづくりとは何なのか、何をするとまちづくりにつながるのか、というふうに、まちづくりをやるためにどういうことをやらなければいけないのか、それを実施し、達成したときにはどのようなまちづくりにつながるのか、というテーマを出してもらわないと。

まちづくりという大きいテーマの中で、色々な小テーマがあります。まちづくりというのは、それを結んだときに、小さなテーマがたくさん絡みあって、まちづくりという大きなテーマになってくると思うんです。

まちづくりになる様々な小テーマとして、例えば、道路の見直しをしましょうとか、例えば保育所の近くの通学路には「止まれ」とか「一旦停止」とか、「スピード落とせ」とかの文字を書きましょうとか、色々あると思います。

そういうことをひとつずつ、具体的にやることによって、まちづくりをやっているということが、実感として見えてくるわけですね。

ただ、具体的なことが何もない状態で、ただまちづくりって言うんですけども、もう少し突っ込んだ、例えば、この地域ではこういうことをやってまちづくりに結びつけませんか、そのテーマを提案してほしいと思うんです。

後藤会長

ひとつ御理解いただきたいのは、まちづくり戦略プログラム、この中に6つの項目があるということをご存じですよ。

吉田先生方にもご苦労いただいてお作りいただいた、津市総合計画というものが既にございまして、これに基づいて各事業を実施しておられます。

その進捗状況を見つつ、今後、さらに、それがしっかりと取り組まれていくにはどういったことが必要なのか。委員の方がから、そういった御意見を頂戴して、そしてそれをとりまとめて答申をする、というのが、この総合計画審議会に付託された役割ということです。

大下委員がおっしゃるように、一から見直しをかけるということまでは、ここには付託されていない、私はそういうふうに理解しておりますし、ほとんどの委員はそういう理解ではないかというふうに思いますが。

その点を明確にしておきませんと、この審議会の成果というものが、きちんとした形で出てこない、ここはご了解いただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

こういう形で事業を進めていった方がいいんじゃないかという提案につきましては、御提案いただければ、盛り込んでいけるだろうと思うんですよ。

ここの内容が、例えばその内容がどの項目に当たるかとか、それはまた、色々、まとめる際に作業させていただけると思うんですが、最初からこういうのはだめだという話になりますと、なかなか難しいなというふうに思っております。

大下委員

ただ、課題・検討項目を明確にして、人・物・金、要するに、このテーマをやるためには、どういうものを、誰がやるのか、それをやるためにはどれだけのお金がかかるのか、そういうものが、まちづくりレポートを見ていると、何も分からないわけですよ。

そういうものを絞って、まちづくりに結びつけるようなテーマで、人・物・金を視野に入れ、何らかの事業を一つでも達成すれば、まちづくりの一つのテーマとしてこなせたなという満足感があるわけですね。

そういうふうに、トータルのなまちづくりという言葉でごまかさないうで、もっと細かい、これがまちづくりの一つの項目だというのを引っ張り出してきて、ミニマム投資で最大効果を得るにはどうすればよいか、などを、人・物・金の面も含めて検討していけば、審議会委員さんの満足感にもつながると思うんですけれども。

後藤会長

ありがとうございます。

貴重な御意見だと思います。

ただ、私、別に反論するわけではございませんが、事業そのものが非常に大がかりで、非常に複雑で、それに対する一つ一つの数字を、私どもに見せていただいても、それを見てかみ砕いて理解するまでには至りません。

また、市の方もこれだけにかかり切りになっているのではないわけで、本当にそういう資料を作るということになりますと大変ですので、そこは、少し曲げていただいて、皆さんの実感として持っておられる、そういう感覚で議論をさせていただき、最低限必要なものがあれば提示するとさせていただくとしても、やはり皆さんのご経験とか、色々な知識を基にお考えいただくというのが、前提になるのではないかと思います。

色々、意見として出していただいて、それをまとめさせていただくという課程で、また、皆さん方に素案は提示させていただきますので、その中で、皆様の思い、考えを入れさせていただくこととさせていただきたいと思えます。

もちろん、その前に意見をいっぱい言うていただくことは当然でございますけれども、そういう形をお願いしたいと思います。

ですから、決して、まちづくりで、そういう言葉だけで事業を行っているわけではないということは、皆様お分かりになっていただけているのではないかなと思えますので、それでよろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

それから、分科会に分けるという案についてはいかがでしょうか。

内山委員

会議の進め方でございますが、今、会長さんがおっしゃったように、また、事務局から説明いただきましたように、できたら分科会、これはテーマをどうするかによって2つないし3つになるか、その辺は、会長さんが進めやすい方法を、事務局とご相談いただいて、スケジュールとともに御提案をいただければ大変ありがたいと思えます。

後藤会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

今、内山委員からそういう御意見がございましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

後藤会長

ありがとうございます。

それでは、分科会に分けて議論させていただきます。

その上で、もう一点皆様方に御提案申し上げたい点がございます。

この重点プログラムというのは、3つから成り立っております。

1番目がまちづくり戦略プログラムでございます、2番目が元気づくりプログラムでございます。

それから3番目が地域かがやきプログラムというふうに、エリアを設定

しての課題になっております。

この、エリアの、つまり3番目の地域かがやきプログラムにつきましては、この審議会の委員の皆様方には、地域審議会の委員をしていただいて、また、重要な役割を担っていただいている方が数名入っていただいております。

従いまして、もちろん皆様方の御意見は頂戴するつもりでおりますけれども、そういう地域審議会の委員の方々を1と2の方に、うまく配置して、そういった立場から、実体験に基づきながら、実感を混ぜながら、意見を出していただくというふうに進めさせていただくということにしまして、この審議会では、1番目と2番目の分科会を設定したいというふうを考えております。

是非、その方向でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

後藤会長

ありがとうございます。

それでは、そういうことでお願いしたいと思います。

それでは、これから時間に限りがございますけれども、まちづくり戦略プログラム、皆様方、まちづくりレポートを見ていただいて、色々お考えや疑問があるかと思っております。

そういったものを、順番関係なしに、1番のまちづくり戦略プログラムに関して、御意見を頂戴したいというふうに思っております。

それを必ず、事務局の方で拾って、整理させていただきますので、御意見を頂戴したいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

濱野委員

それでは、まちづくり戦略プログラムの方、5番についてでございます。歴史と文化の拠点形成プログラムの中で、去年、一生懸命高虎に関する事業を実施されました。

そして、本年度、お江に関する事業を実施されていますけれども、私は、高虎にしろお江にしろ、もちろん大事なテーマですけれども、一過性のところがあるような気がします。

私は、津市で、本当に重要なのは、川喜田半泥子のような気がします。

津市に世界から人が来るようになるには、千歳山の、ここに書いてあります、保全と活用が重要なのではないかと思います。

その辺りの進捗状況はどのような感じになっているかにつきまして、観光を含めて聞きたいと思っております。

政策課長

ありがとうございます。政策課長でございます。

千歳山関連事業の進捗状況について御説明させていただきます。

まず、千歳山につきましては、平成20年4月に、川喜田家の方から約5.1ヘクタール程度をいただいております。

津市として、どういうふうを考えていく、どのような土地利用を整理していくのかということをお考えさせていただくに当たって、市民の方々に入っていただいた、千歳山を考える会というのを立ち上げさせていただいております。

ずっとその中で御審議をいただいて、当初1年程度で整理する方向で話をさせていただいておりましたが、自然状況、また、現在ある建物、それから半泥子がお使いになって見えた当時の建物、これらについての地質とか状況について、調査を併せてした方がいいというふうなお話があったので、平成21年度については、それらの調査をさせていただいてお

りまして、今現在も、千歳山を考える会での議論を進めさせていただいております。

平成20年度には、公募を行い、市民の方々を現地をご案内させていただいて、どういう方向で整備するのがよいかについて御意見をいただきました状況でございます。

今年度につきましては、そういうとりまとめをさせていただいて、今現在、考える会で市の方への意見をとりまとめている状況でございます。また再度、市民の方々による内覧会を、今年度中にもう一度させていただいて、それを踏まえて、考える会から市に対して、どういう風な活用・整備方法がよいのか、という回答をいただく予定にさせていただいております。

ですから、今年度中には、考える会の方から回答をいただきまして、その後、市の方で、整備方針、それから具体的な実施計画的なものを作っていくと考えております。

特に、東の魯山人、西の半泥子と言われ、全国的にも川喜田半泥子については有名ですし、昭和初期の陶芸をはじめとする文化活動等、当時の時代を感じていただけるような、そういうような整備方向で行けたらということで、考える会で、現在、整備活用の方向を検討させていただいております。

もうしばらくすると、考える会の考え方をお示しさせていただけるような状況となってくるのかなと思っております。

以上でございます。

後藤会長

ありがとうございました。

濱野委員の方からは、千歳山の開発を、しっかりと取り組んでいただきたいということでございます。

他に。

はい、どうぞ。

服部（基恒）  
委員

我田引水みたいで申し訳ないんですけども、実は、白山町に、藤原千方と三匹の鬼という古い伝説がありまして、町を挙げてこれを売り込もうということで、雑誌も作り、公園も整備をしておったんですけども、台風でその場所が洗い流されてしましまして、今、少し手を付けたところだと思いますけれども、この古い物語については、市が取り上げる気があるのかなのか、どうなんでしょうか。

政策課長

その点について、勉強させていただかないといけないのですが、不勉強で申し訳ございません。

当然、地域振興という意味では、文化、風土、そういうところとの兼ね合いがございます。

一度、確認をさせていただいて、教育委員会の生涯学習か、文化振興の方で調整した上で、お話を聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

政策財務部長

補足で申し訳ございません。

少し、会長さんの進行の中でもお話でもありましたように、今回、御審議いただくのは、重点プログラムに書かせていただいた事業についてどうかというお話です。

確かに、重点プログラムを構成いたしますときに、当時の総合計画審議会の皆様に、大変ご苦勞をいただいて、我が町にもこんなものがある、どこそこにはこういうのもあるということで議論していただき、整理をして



いただいた中で、こういうプログラムの一つ、事業として取り上げられたということでございます。

これをもう一度組み直して新たに、というのは、次期の、後期の策定作業の中に入るのかなと思いますので、その辺は御理解をいただきたいと思えます。

後藤会長

よろしいでしょうか。

個々の事業について、様々なお考えもあるかと思いますが、議論の過程で色々なものが相加相乗的にとりまとめ、組み直すというプロセスは、もう少し先になるということだと思います。

内山委員

まず、1番の1に、未来を拓く都市形成プログラム、というテーマがあります。

これに関しまして、前回いただきましたまちづくりレポートで、前期の計画について色々な検討をした中で、一つは、特にインターを中心とした都市の中核形成について、5ページに、新都心軸拠点導入機能等調査研究業務を実施するなかで、検討を進めました、という記述があるんです。

従いまして、この2年間で、前期の計画に基づいて、こういう業務を実施されたわけですが、その結果、このレポートを受けて、今回の前期の計画の中に、より一步踏み込んだ、基本計画の考え方、進め方を織り込む必要があろうかと思うんですが、この辺については、どうお考えになっているか、おたずねしたいと思います。

都市計画部  
次長

都市計画部の山川と申します。よろしくお願ひいたします。

まちづくりレポートに、新都心軸導入機能調査等研究業務という形で掲載させていただいておりますが、先頭に書かせていただいておりますとおり、津なぎさまちから中心市街地、それから津インターという、3つの拠点を新都心軸として、平成20年3月に策定しました総合計画に位置づけてございます。

その中で、20年度に調査研究業務をさせていただいて、まずは、3つの拠点が、どういう導入機能が可能なか等々について、たたき台的なものを策定させていただきました。

このたたき台をもとに、どういうふうに進めていくのかについて、新都心軸連携等策定業務というのを昨年度と今年度で実施いたしております。

具体的には、市民参加のまちづくりを考えておりまして、これまでの取組状況といたしましては、本年の2月に、この3カ所についてのシンポジウムを開催させていただいております。

さらに4月には、まちづくりのオープンハウスということで、フェニックス通りで、アンケート調査等もやらせていただいて、その後、6月に、新都心軸のまちづくりを考える市民懇話会というのを設置し、3回の懇話会を開催いたしました。その懇話会での議論を踏まえ、提言書として、今現在、皆さんにまとめていただいているところでございます。

御意見にございます、今後の見直しの中に、より進んだという形でまとめる方向性を出させていただけるように、今、鋭意やらせていただいているところでございます。

以上でございます。

内山委員

この業務は、例えば、どこかのコンサルタントとかに委託して、こちらから考え方を示して、そのレポートをいただいてシンポジウムとか、いろんなセミナーなどを開いて、一つの方向性をまとめられたと、私は理解したんですが、しかも、49ページ後半の3分の1のところに、今後の取組

として、各地点地区の基本計画を策定し、計画策定後は、同計画に基づき、新都心軸の具体化に取り組んでいきます、と、ここまではっきり言い切っておられますので、一つの案がまとまりつつあるのかな、と、私は考えたわけです。

せつかくなら、この前期の計画を見直すときに、その方向性を、具体的に記述されたら、より分かりやすくなると、このように理解したものです。

政策財務部長

今、現状について都市計画の方からお答えいたしました。

内山委員さんもお承知かと思いますが、大変難しい話でございます。

中心市街地の話もございますし、港の活用もあり、それからインターの活用もある。

インターの活用にしましても、以前からの経過がございますけれども、その中で、国のまちづくり三法というのができてまいりまして、大きな規制がかかっております。

そうした中で、地域の開発となりますと、どうしても今の手法といたしましては、専門用語で申します「地区計画」、地域の皆さんがこういうまちづくりで、こういうふうな計画で、という合意形成の中で行う、ということになってまいります。

私どもは私どもとしまして、色々な調査を行いましたし、こういう可能性についても、調査等を含めまして計画的なものは策定いたしました、では、現実にそれが実現するのかと申しますと、地域の合意というのが前提というふうになってきますので、少し、息の長い仕事になるのかなと考えております。

地域の皆さんと、いろんなシンポジウム等を通じながら、お互いの共通理解を深めて、少し息の長い話で進めていきたいなというふうに考えております。

内山委員

おっしゃるとおり、大変息の長い、難しいテーマだと思いますが、津市にとって、最大の、重点プログラムだと、私は理解しているわけです。

従いまして、腰を据えてじっくり取り組まれるのは結構なんですが、一方、並行して進められている、都市計画法に基づくマスタープランでも、例えば、農振農用地の見直し、あるいは市街化区域を、また逆に見直し、それが、上位計画である津市総合計画に基づいて行われるという記述もあります。

総合計画は、上位計画として、相当高い位置づけに入っておりますから、市民に分かりやすいような方向を、この時点で出せるものであったら出していただきたいと、こういうふうに思うわけです。

皆さんの御意見がありますので、これは慎重に進めなければいけないというのは、十分承知していますが、後ほど、各委員さんの御意見を踏まえて、御検討いただきたいと、かように思っております。

後藤会長

大変貴重な御意見、ありがとうございました。

関連してもよろしいですし、別件でも結構でございます。どうぞ。

濱野委員

津市の計画では、この都心軸というのは、大きな、重点項目であるような気がします。

策定する前と比べると、国では農政について見直しとなってきました。というのを受けて、商業施設ももう見直しです。

ご存じのように、今の財政では建物も見直しです。

これは、大変なことで、5年待っても、そのままでは終わらないのかなと、その辺を危惧しております。

前期の中で、意見を聞くのはよろしいですけども、聞いたら聞くほど難しい気がしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

後藤会長

社会状勢等も色々変わって参っておりますし、財政的なものも、日本国全体がゆがんでいるというか、圧縮されておりますので、計画どおりいかないこともあります。引き続き、市民の方々の意見をしっかりととらえて、基本計画の中で、そういったインフラ、社会基盤みたいなものを整理していくということでお願ひしたいと思ひます。

これについては、また分科会の方で、色々まだ御意見あると思ひますので、出していただいた方がよいかと思ひます。

他にどうでしょうか。

中川委員

なぎさまちのことでちょっと伺いたいと思ひます。

なぎさまちについては、色々なところで、県都の玄関口というふうに規定してみえます。

今の状態で、県都の玄関口ということで、当初の構想と合うんでしょうか。

都市計画部  
次長

先ほども触れさせていただきましたが、新都心軸の方で、なぎさまちは、海の拠点という形で、中部国際空港からなぎさまちに来ていただく、という海の拠点として、海の玄関口、県都の玄関口と位置づけております。

中川委員

私はなっていないと思ひているんですよ。

全然なっていないと思うから伺っているんですけども。

当初の計画とかなりずれがあるんじゃないですか。

当初は、ヨットハーバーの方へ、阿漕の方へ、橋が架かるという事であり、また、今の港の北のところには親水公園が、海上にはヨットハーバーができるという発表があったと思ひます。

それが、何度聞いても、未だ全然手がつけていない。

何か言うと、お金がないというだけで、手がつけてないんですが、それで今の状態で、県都の玄関口と言えるのかと。

もう一つ、関係の部署の方が、ここはこれでいいのかと市長に指摘をされてみえたことがありました。

というのは、家が半分壊れた状態のまま荒れている後背地の問題です。

県都の玄関口とって、船を降りてきてすぐ目の前に、壊れた状態の家があるんですよ。

これをなんとかするように、市長が関係部署の方に言ってみえました。

私も横にいましたから聞こえたのですが、市長が、目の前の家が壊れているのはみっともないじゃないか、というお話を、関係課の方にされてみました。

それが1点。

それからもう一つ、三重大学と三重短期大学の学生さんを始め、津市の美杉やいろんな地域の人に御協力いただいて、年間、いろんな行事をしますよね。

あれはあれで意味はあると思ひますよ。ウナギつかみや、色々やってみる、子どももたくさん来て喜んでみえる。

それはいいんですが、そういったイベントをその時やるだけで、それ以外の期間は、通過点になってるんですよ。

降りてきた人は、すぐ乗用車に乗るか、すぐバスに乗るか。

で、すぐに帰って行くんですよ。

朝6時から船が出てますね。

朝早い人、遠い人は、あそこでお弁当なりおむすびなりを買って船に乗ろうと思っても、常設の店が未だない。何度言ってもできてない。

あれで県都の玄関口の体をなしていると言えるのか、玄関口に近づきつつある姿なのかどうか。

港ができてから5年になりますね。5年間、いっこうに進まない状態ですが、あれはなんとか改善しないと、よその人が来たら、津ってこんなところかというイメージダウンになりますよ。

それから、新都心軸のところ、中心市街地との連携とか書いてありますけど、あの間に、目に見えるどんな連携がありますか。何もしてないじゃないですか。

例えば、静岡県の清水では、港で船を降りると、広い道があって、その歩道には、サッカーのプロ選手の足跡が、誰々誰々とサインを入れてありますよ。

あれ、この人の足、こんなに大きいのって私らも見て歩きました。

津市では、港から大門まで見ても、立ち止まるようなところがないんです。足を止める要素がないんです

ですから、私は、なぎさまちについては、県都の玄関口にふさわしいように、早急に整備をしていただきたい。

その責務は、最初に発表を行った市にあると思いますよ。

後藤会長

ありがとうございました。

進捗状況のことに対する御提案でございまして、今後どういうふうにしてそれを工面していくか、難しいところはあるかと思いますが、言った以上は、ということでございますので。

どうぞ。

政策財務部長

中川委員から、大きく3点ほど、トータルで言うと共通しているのかなということについてでございますが、御質問をいただきました。

お話のように、当初の計画は非常に大きな計画でございました。

ただ、ご承知のように、港湾事業でございますので、莫大な費用、特に国費の導入が欠かせません。

そのような中で、当時我々も、本当にできるのかなという不安とともに、この事業を出発させていただきました。

その中で、中部国際空港ができて、海上アクセスという一つの機能が生まれた、それともう一つは、あそこを整備することによって、地域の防災といった、大きな観点がありました。

それで、国も動いて、事業として成立したということがございまして、おっしゃったように、金がないからできない、金がなかったわけです。

この事業というのは、国費、県費がなければ絶対にできない事業でございます。

そういったことで、これであきらめたわけではございませんので、港の整備としては、引き続き続けていくというふうに考えております。

それから、後背地の話でございます。

これも非常に悩みで、いっこうに進んでないということでございますけれども、我々行政としてできること、例えば、ハード整備もフェニックス通りを思い切って港まで広げて整備をさせていただきました。

そういったハード整備の中で、後は、民間の進出との兼ね合いというものがございます。

これらすべて公でやれるというものではございません。

やはり、環境整備、ハード整備をして、そこにどれだけうまく民間が張り付いてくれるか。

ヨットハーバーの後背地が例になるかと思います。

あそこも最初は道沿いに全然なかったんですけども、徐々にお店が張り付いてきた。

そういったことで、景気の動向もございませうが、我々としては、ハード整備をする、それから、少し話が出ましたように、港から中心市街地、それからインターに結ぶ都心軸をどういうふうにするのか、いろんな可能性の調査をしながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中川委員

皆さん、市の人もご存じないかも分からないので、私、お話をしたいと思えます。

前市長のときの話です。

うちの自治会は、毎年、敬和公民館で懇談会をやっておきまして、もう6年、7年くらい前の話ですが、あの辺りの自治会長が、堤防の中は空洞だし、ひびも入っているから、直してもらわないと、台風が来たら怖いと話しておりました。

だから、堤防を直してほしいということ、近藤市長に言いましたら、近藤市長曰く、堤防の悪いのは日本中悪いからあかんと。

2年続いてそういう要望しましたが、ダメと。

僕は、その自治会長に、仕方ないからあきらめるよう言っておったんですが、市ではなく外部から、港を持ってきたらどうだ、署名運動をしたらどうだと聞きました。港は松阪に行きそうだけど、今から署名運動しても間に合うというので、市に言うのではなく、津市自治会連合会で、9万もの署名を集め、それを市に出しました。

市はびっくり、県へ出して、北川知事もびっくり。それが国へ行って、ようやく、あの港がくるようになったんですよ。

今、部長の言われたフェニックス通りの東の方は、運輸省へ港のことで頼みに来るのなら、その前に、このフェニックス通りの狭い市道を直してこいとしかれてきましたと、近藤さんがみんなにおっしゃられました。

それで、港を持ってきてやろうという条件で、道路が広がった。

その結果、港が来た。堤防が直った。堤防を直さないと港を作れないから。

だから、私ら自治会は、あの港を持ってきたのも、近藤さんがお手上げと言っていた堤防を直したのも、自分たちが署名運動をしたからだと思っています。堤防整備は、今度、栗真と阿漕の方へ行くでしょ。そのきっかけを作ったんです。

そういう状況の中で、橋がつく、親水公園ができるというような発表がありました。それなのに、未だ、5年たってもできないから、どうなってるの、それが県都の玄関口ですか、ということ、改めて聞きたいということです。

早急に、なぎさまちを、整備できるところは整備していただきたい。

あの後背地は、市の人と一緒に歩いたことがあるんです。

もうなんともならんから、市に、土地を買ってちょうだいって言うてるんですよ。

業者が買う前に市が買った方が安い、業者が買ったら高くなるぞ、って僕ら言ったくらいです。その時は、色々議論があつて、市も前向きに考えてもらっておったんですが、その後、止まっておりますので、また動かしていただくよう、よろしく願いいたします。

以上です。

後藤会長

ありがとうございました。

他に御意見ございますでしょうか。  
どうぞ。

木下委員

木下と申します。

分科会となったときに細かいことは、意見などは出ささせていただきたいし、皆様と意見交換したいと思うんですが、今日配布していただきました資料の、三重大学の研究なんですが、これには、市の職員さんの担当の方も関わっておりまして、特に28・29ページに、魅力ある都市への契機という報告があるんですが、もし、担当の方が、これを読まれていたのであれば、この感想を、重点プログラムの、特に津なぎさまち、中心市街地、この辺のものと兼ね併せて、感想をお聞きしたいなと思います。

今、言えないのであれば、また、分科会になったときに感想を聞かせていただきたいと思います。

後藤会長

これは、市の方が関わったということですが。

政策財務部長

私、この報告書の一番興味があった財政のところは丹念に読ませていただいたんですけども、申し訳ございません、おっしゃった28・29ページにつきましては、申し訳ございませんが、ここは勉強してございません。すいません。

木下委員

では、またよろしく申し上げます。

財政とか、色々多方面に渡っておりますから、今ちょうど中心市街地のことを言っていますので、聞かせていただきたいと思いました。

後藤会長

貴重な御意見ありがとうございました。

他の御意見ございますか。

まだまだあるかと思いますが、どなたかございませんでしょうか。

岡田委員

すいません。美杉の岡田です。

分科会の方でお話した方がよいかとも思ったんですが、皆さんに聞いていただいた方がいいかなと思ひまして、この場で意見を言わせていただくと思います。

まちづくりレポート11ページに、農山村活性化プロジェクトの推進がございますが、まん中辺りに有害鳥獣対策事業について記述していただいております。

有害鳥獣については、今現在、市の方でも色々対策を講じていただいておりますが、大変、被害が深刻化しております。

美杉だけの問題ではないと思うんですが、特に美杉ではひどくて、毎年、有害鳥獣の生息環境の調査と個体数調整、それから防護柵の設置等、対策を講じていただいているんですが、こちらにも書いてございますように、平成20年度に427頭の捕獲数であったのが、平成21年度には1,603頭、約3倍になっております。

この半分くらいは美杉で捕獲していると思うんですが、あまりにも捕獲数が多くなってきて、一部、適正な処理が行われずに、死骸が放置される場合もある、そういう問題が出てきました。

今後の課題、取組というところにも出ておりますが、今までどおり、防護柵の設置や個体数調整・追い払いと書いていただいております、今後も変わらないような記述となっております。

一歩進んでいただいて、食肉としての有効利用や、適正な死骸処理が行えるような施設の整備も、これから、この中に入れていただいて取り組んでいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

後藤会長

ありがとうございました。  
他にございますでしょうか。  
まだまだあると思います。  
これからは、先程来、お話しさせていただいておりますとおり、分科会の方で議論する、というふうにさせていただきたいと思います。  
分科会の割り振りにつきましては、次回、第3回目の後半でやらせていただきたいと思っておりますので、皆様方、ご自分の関わりたい分科会をお申し出いただければと思います。  
時間になりましたので、この第2回審議会を終わらせていただきたいと思っております。  
その他でございますが、何かございますでしょうか。

<事務局>

熱心な御審議ありがとうございます。  
それでは、次回との関係でございます。  
今回は、今日と同じように皆様で御審議いただく全体会議としまして、その後、分科会で構成する形で進めさせていただきたいと思っております。  
次回の元気づくりプログラムについての審議ですが、ちょっと時間がないんですが、10月13日の水曜日の昼から、同じように1時半から2時間程度でお願いしたいというふうに思っております。  
それから、分科会の関係でございますが、まちづくり戦略プログラムと元気づくりプログラムに関する全体会議での御議論を踏まえた上で十分整理させていただき、まちづくり戦略プログラム分科会を10月26日の火曜日、元気づくりプログラムの分科会を11月1日の月曜日に開かせていただければと思っております。  
10月13日に、元気づくりプログラムの会議を第3回審議会として開催させていただこうと考えておりますが、このまちづくりレポートの中の疑問点等、ここが知りたいというものがございましたら、本日質問票を前回と同様にお配りさせていただきますので、恐れ入りますが、御提出を頂ければというふうに思っております。  
提出期限につきましては、10月6日までにわたくしどもまで御提出いただければと思っておりますのでよろしくお願いたします。  
以上でございます。

(「日程の確認をもう一度お願いします。」との発言あり。)

<事務局>

今回は、10月13日水曜日の午後でございます。  
それからそれを踏まえて分科会となりますが、まちづくり戦略プログラム分科会を10月26日の火曜日に、元気づくりプログラム分科会を11月1日の月曜日に開催いただければというかたちで御依頼をさせていただきたいと思っております。  
元気プログラムについての質問事項については、10月6日までに、前回同様に、私どもの方に御提出を賜ればと思っております。  
先程、会長におっしゃっていただきましたように、どちらの分科会に御協力していただけるのかということにつきましても、次回の11月13日の審議会の場でお決めいただくという流れになろうかと思っております。  
会長よろしくお願いたします。

後藤会長

みなさん、日程の御確認はよろしいでしょうか。  
(数名の委員から、「もし可能ならば、所属する分科会について、13日ではなく、この後の時間で決めるのはどうですか。」との発言あり。)

後藤会長                    ここでですか。  
皆さんのご都合はよろしいでしょうか。  
今聞いた日程に欠席となる場合もあるので。  
それでは、ちょっと時間をいただいて、希望を伺いたと思います。  
まちづくり戦略プログラム分科会に参加を希望される方、大変恐縮でござ  
いますが、挙手をお願いできますでしょうか。  
確認したら事務局は名前を読み上げていただけますか。

                                  (地域審議会の委員さんは分けるんじゃないんですか？との発言あり。)

後藤会長                    あくまで希望ですから、今日のところは一応手を挙げていただくという  
ことにしたいと思います。  
それから様子を見るのでよいかと思います。

                                  まちづくり分科会の方の御出席希望の方のお名前をちょっとお願いしま  
す。

<事務局>                    まちづくり分科会の名前を述べさせていただきます。  
浅田委員様、石見委員様、内山委員様、岡田委員様、小泉委員様、櫻井  
委員様、沼江委員様、長谷川委員様、濱野委員様、吉田委員様、ござい  
ます。  
なにか、私ども落としているところがございましたらお教えください。

服部（基恒）  
委員                        一応私も入れておいてください。

<事務局>                    まちづくり戦略プログラム分科会を希望される方は11名でございま  
す。

後藤会長                    そうすると、後は、今日、途中まで出席されていた須山委員とそれから  
欠席なさっている方々にも、お声をかけて、半分に分けるとい形で進め  
させていただきます。  
御出席の皆様方につきましては、今、手を挙げられた方はまちづくり、  
手を挙げられなかった方々は、元気づくりというふうに考えてよろしいで  
しょうか。

木下委員                    すみません。  
2、3日中に返事させていただきますので、御猶予ください。

後藤会長                    それは一向に構わないと思います。

                                  ありがとうございました。  
詳細につきましては事務局の方で詰めさせていただきます。  
他に何もなければ本日の会議はこれで終了させていただきたい  
と思いますが、よろしいでしょうか。  
長時間にわたりまして、熱心な御議論どうもありがとうございました。